

【在シドニー日本国総領事館作成】
(2020年12月23日更新版)

NSW 州政府・在シドニー日本国総領事館共催ウェビナー
「解説：NSW 州の政府調達プロセス」
議事概要

日時：2020年12月17日(木)
豪州東部時間 15:00～16:00 (日本時間 13:00～14:00)

概要：

1 開会

Kim Curtain, Deputy Secretary, Jobs, Investment & Tourism, NSW Treasury

日本は NSW 州にとって最も長い歴史のあるパートナーで、伝統的に資源、エネルギー、食品、アグリビジネス部門等へ投資している。直接投資でも日本はオーストラリアにとって二番目に大きな担い手で、外国直接投資の 11% を占め、最近ではテクノロジー、再生可能エネルギー、インフラ投資への関心も高まっている。また NSW 州に拠点を持つ日本企業の間では、宇宙テクノロジー、デジタルインフラ、スマートモビリティ、再生可能エネルギー、水素等への関心が高まっており、スタートアップでの連携も進んでいる。日本は NSW 州にとって最大の輸出先でもある。

本日のウェビナーは、11 月に実施したベレジクリアン州首相が基調講演を行ったウェビナーに続くイベントである。

2 開会挨拶

紀谷昌彦在シドニー総領事

本ウェビナーには、周知期間が短かったにもかかわらず非常に多くの参加登録をいただき、日本企業の関心の高さが表れている。コロナ禍で渡航が制限された状況下でも、強固な信頼に基づくパートナーシップの下で協力を含め成果を上げたことは素晴らしい。企業の皆様方のご尽力に感謝する。今後も日本政府、NSW 州政府、民間企業間のプラットフォームにて協力体制を深め、日 NSW 州間のみならず世界に対して成果を出す取り組みを進めていきたい。

3 NSW 州の政府調達プロセス

Phil Gardner, Deputy Secretary, Commercial, Commissioning and Procurement, NSW Treasury

●州政府の調達の規模

2019/20 年度の州政府の支出約 405 億豪ドルのうち、約 240 億豪ドルがモノ・サービスへの支出、約 160 億豪ドルが建設工事に充てられた。省ごとの支出の割合を見ると、交通省 (157 億豪ドル) と保健省 (91 億豪ドル) が最も大きく合計で全体の約 60% を占める。

●NSW 政府調達に係るルール・法整備

政府調達は Public Works & Procurement Act に準拠。同法の下で自分がチェアを務める Procurement Board が設置されており、財政・小企業大臣の管轄下に置かれている。日本企業を含む外国企業にとっては、Enforceable Procurement Provisions (EPP) の規定が重要である。EPP は各省の調達にあたって FTA に準拠すべく要件等が定められている。Procurement Board は調達について、州内の全省が管轄するプロジェクトについて要件等を提示している。これらの政府調達に関する包括的な情報が Procurement Policy

Frameworkに纏められている。各省は Procurement Board が運営する Accreditation Program に沿って調達を行う。

●NSW 州政府調達の政策目標

- ① Value for Money : 必ずしも最安値ということではなく、financial criteria と non-financial criteria の両方を考慮する。
- ② Fair & Open Competition : 調達プロセスにおける透明性・競争の維持等。
- ③ Easy to do Business : アプローチの標準化等、企業に分かり易い調達ポータル buy.nsw の立ち上げ。企業は一度ポータルに登録すると、すべての省の調達機会情報にアクセスすることが可能。
- ④ Innovation : 調達プロセスをより良いものにする機敏さを持ち、Innovative Solution を取り入れる。
- ⑤ Economic development, social outcomes & sustainability : 中小企業、地方企業を支援する等、特定の目標を達成。

4 インフラ事業の調達プロセス

Sonya Campbell, Executive Director, Head of Infrastructure and Structured Finance Unit, NSW Treasury

●NSW 州政府予算案

2020/21 年度予算案にて NSW 州政府は今後 4 年間でインフラに 1071 億ドルを投じると発表。その大半が交通省、保健省、教育省の部門に投じられる。地方及び水エネルギー部門インフラへの投資額も増額された。

●Procurement Policy Framework

NSW 州政府調達について包括的な政策及びガイダンスを提供。建設部門の労働安全衛生、環境要件や工事現場作業員への訓練などについても示されている。buy.nsw ウェブサイトにリンクのある GG21 form of standard contract について現在アップデート作業を行っており、各行政機関が課している要件の標準化を目指している。

●Infrastructure and Structure Finance Unit

財務省内のユニットで 21 名が所属、各省のインフラ調達をサポートし、特に PPP に焦点を置いている。現在 NSW PPP Guideline のレビューを実施しており、来年早々には企業からの意見公募を実施予定。

●建設セクターへの 10 point commitment

Infrastructure NSW ウェブサイトより閲覧可能。建設セクターの事業について政府と企業のパートナーシップの改善・強化を目指し、業界のサステナビリティ向上達成を目指している。

●Major Infrastructure Procurement の改革

州内で進行中のインフラ建設計画への参加をより企業に魅力的にすべく作業中。コロナ禍でも建設事業は継続中。コロナ禍にて業界との協力関係強化を図れたことは意義深い。

5 非公募提案 (Unsolicited Proposals)

Sally Walkom, Executive Director, Commercial Delivery, Dept of Premier and Cabinet

●非公募提案の役割と歴史

非公募提案の制度は2012年より開始、現在までに6件の提案が成立、7件が検討プロセス中。

●プロセスと評価基準

非公募提案の評価基準は次のとおり。

- ① ユニークであること。第一に他企業には成しえないユニークな側面があることが挙げられる。政府の目的に沿った提案を受けた場合、そこから競争的プロセスに移行し、提案された計画が実行されることもある。
- ② 政府の財政的・経済的な利益にかなうこと。
- ③ 政府の目的や政策に沿っていること。
- ④ 投資に対して適正なリターンがあること。
- ⑤ 計画を実行する能力があること。
- ⑥ 政府からの資金を必要としている場合、政府の予算に見合っていること。
- ⑦ 的確なリスク分配がなされていること。

非公募提案のプロセスは、大きく分けて下記の3段階。またステージ1Aに入る前の提案提出前のレビューも大切なプロセスである。レビューは政府の担当者と、初期提案前のコンセプトについて協議する場となる。

- ① ステージ1A：初期提案と初期査定/ステージ1B：初期提案の戦略的査定（主に評価基準の①②③⑥について検討）
- ② ステージ2：詳細な提案（双方向的なプロセス、すべての評価基準について詳細に検討）
- ③ ステージ3：最終的なオファーについての議論

●ケーススタディ

- ① 非公募提案による契約が成立したプロジェクト例
 - ・ Queen Mary Building の保健省からの購入：(University of Sydney)
ユニークではないが、建物の売却及び学生寮提供という目的が政府の目的と合致。他に関心を示した大学がなかったために成立。
 - ・ Ausgrid partial lease (IMF & Australian Super)
競争プロセスが FIRB の介入により中断、外国資本による入札が不可能となった後に成立
 - ・ Wynyard Place 再開発 (Brookfield Office Properties Australia)
 - ・ NorthConnex 道路建設 (Transurban, M7 shareholders & others)
 - ・ Crown Sydney Resort Project (Crown)
 - ・ Martin Place Station 建設 (Macquarie Group)
州政府が駅建設を計画していたところ、Macquarie Group が同社の土地に駅を含めた建物建設を提案
- ② 現在検討中の非公募提案プロジェクト例
 - ・ TOGA Central (TOGA) (Stage 2)
政府が進めるテックプレシメント計画に沿った提案
 - ・ Harbourside Shopping Centre 再開発 (Mirvac) (Stage 3)
長期リースの延長および再開発を提案
 - ・ Entertainment Quarter Renewal 再開発 (Carsingha) (Stage 2)
長期リースの延長および再開発を提案
 - ・ 50 Phillip St Hotel 開発 (Built Development Group) (Stage 2)
長期リースの申請、ユニークではないが Value for Money が高い

- ・ M7-M12 (Transurban) (Stage2)
道路の拡張計画
- ・ Central Place Sydney (Dexus and Frasers Property) (Stage 3)
政府が進めるテックプレシメント計画に沿った提案

6 西シドニーでの機会

James Passmore, Executive Director, Commercial & Economic, Western Parkland City Authority

● ウェスタン・パークランド・シティ公社 (Western Parkland City Authority: WPCA)
80 万ヘクタールの土地をカバーする Western Parkland City の開発を担当。複数の地方政府、現在開発中のエアロトロポリス事業が同地域にある。

● 3 大都市圏構想 (Metropolis of Three Cities)

州政府が進める 3 つの都市地域を創造する計画。日本企業にとっても、インフラ、先端製造、教育、デジタルテクノロジー、輸出サプライチェーンなど、様々な投資機会があるだろう。

● 2026 年までに 200 億豪ドルを、西シドニー空港、シドニーメトロ等のインフラに投入。

● WPCA は地方政府や民間企業、大学パートナーと協力して開発を進行中。現在都市開発に向けたビジネスケースを策定中で、来年中に完成させ、その後調達プロセスに入る予定。特に先端製造、アグリビジネス、医薬、ロジスティックス、航空・宇宙産業、スマートシティの構築に注目している。エアロトロポリスには先端製造研究所、アグリビジネス・プレシメント等が建設予定、今後、調達機会があるだろう。

● エアロトロポリス関連のプロジェクトとしては一覧表のとおり。Infrastructure NSW にて情報を公開中。tenders.nsw.gov.au においての情報を提供している。

7 質疑応答

(Q) 日本企業のような外国企業が、政府調達プロセスに参加するにあたっての前提条件はあるか。

(A) 特にないが、州政府の調達プロセスに参加する前提条件として、企業は ABN (Australian Business Number) を所有している必要がある。州政府調達に興味のある企業は [buy.nsw](https://buy.nsw.gov.au) を参照願いたい。政府調達の機会への登録方法や機会に関する情報の探し方など、ステップごとの詳細なガイドラインが掲載されている。

(Q) Fiscal Responsibility Act で謳われている AAA 信用格付けを回復するための州政府の計画は。

(A) 州政府は①経済成長、②アセット・リサイクル、③財務規律の 3 つのエリアに注力する。

(Q) 西シドニーエアロトロポリス事業に関わる設計事務所やゼネコン等の企業を紹介頂く事は可能か。

(A) 連邦・州政府共に、プロジェクトへの参加企業はオンラインにて発表されている。詳細をまとめて総領事館と共有することも可能。

(Q) 主要インフラプロジェクト参加への前提条件としての豪州における経験という部分が、Tier1 企業や豪州市場への新規参入企業にとって参入障壁となっている。これは今後も主要な州政府インフラ事業参加の際に求められる要件となるか。

(A) 基本的には全ての参加を歓迎するが、通常インフラ事業の入札要件として「経験と能力」があげられることが多い。州政府は調達において必須評価基準を設けているが、必ずしも NSW 州内でインフラ事業に携わった経験を求めているわけではない。州政府が新たなテクノロジーを導入するためには、海外企業に参入の機会を与える必要があると考えている。参入戦略としては NSW 州の環境やサプライチェーンを理解することが重要と考える。Tier1 企業は通常サプライチェーン、下請け業者、地元デザイナーと密接な関係にあり、如何にしてそのような協力体制を作るかが大規模なインフラプロジェクトを入札するにあたり重要である。

以上